

中小企業 省力化投資補助金 を活用して パレタイザーを導入しませんか？

■対象製品 株式会社スター精機

低全高パレタイザー
PXT シリーズ



- ・省スペースで設置可能
- ・キャスター付きで移動可能

マルチパレタイザー
PXL シリーズ



- ・2パレット仕様
- ・高可搬重量に対応可能

低全高マルチパレタイザー
PXL シリーズ



- ・天井の低いスペースに設置可能
- ・低全高でも多段積みが可能

■対象ロボットハンド

天面吸着スポンジ



天面吸着パット



L字吸着パット



L字吸着スライド



■パレタイザーとは？

パレットなどの上に荷物を積み付ける作業の事をパレタイズ、パレタイジングと言います。
パレタイザーとはこのパレタイジングの作業を自動で行う装置の事で、ダンボールケースなどを
機械によって積載する事が出来ます。



パレタイザーを導入することで
生産性向上、人手不足解消、運用コスト削減、労働環境改善
など、さまざまなメリットがあります。

鈴与商事株式会社

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

中小企業省力化投資補助金カタログ注文型

補助率
1/2 以下

補助上限額
最大 **1,500** 万円

●補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性年平均成長率 3% 向上」を目指す事業計画に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

●補助率と補助上限額

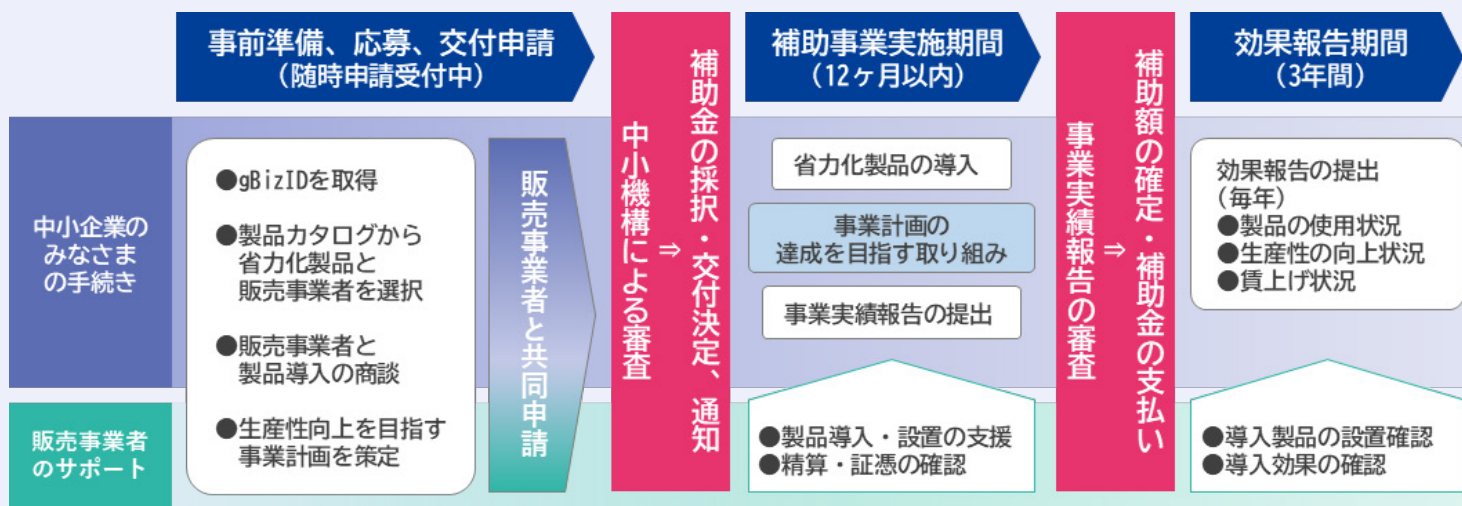
従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5 名以下	1/2 以下	200 万円	300 万円に引き上げ
6～20 名		500 万円	750 万円に引き上げ
21 名以上		1,000 万円	1,500 万円に引き上げ

補助上限額がアップする
【大幅賃上げ特例】の
適用条件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

*各申請における補助額の合計が補助上限に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

●申請から事業完了までの流れ



*申請にはgBizID（アカウント）の取得が必要です。取得には一定期間を要しますのでお早めにお手続きください。
*購入した製品の売却や転用、破棄などには制限が課され、残存簿価相当額などを返納いただく必要があります。
*生産性の向上状況で人員整理・解雇を行っていた場合は、交付決定の取消となる場合があります。
*導入製品の設置が確認できない場合は、交付決定の取消となる場合があります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト（カタログ）、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

引用元：中小企業省力化投資補助金カタログ注文型ご案内チラシ (https://shoryokuka.smrj.go.jp/assets/pdf/shoryokuka_leaflet_catalog.pdf)

お問い合わせはこちらから

鈴与商事株式会社 FA 営業部

☎ 0532-55-1115 ✉ faid-info@ss.suzuyoshoji.co.jp